

ホスピタリティ都市構想特区

都道府県名：

滋賀県

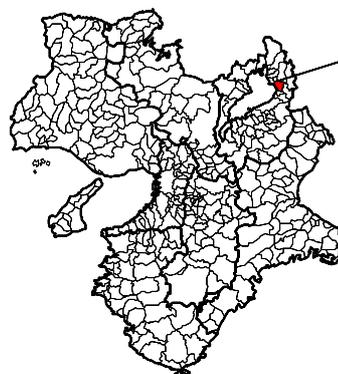
申請主体名：

長浜市

区域の範囲：

長浜市の全域

長浜市

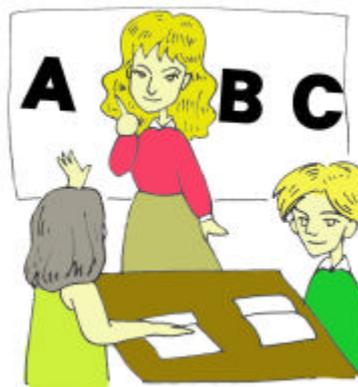


特区の概要：

海外からの多くの知識人を迎えるためのホスピタリティのある都市の創造に向け、市内すべての小学校において英語科教育を実施するとともに、外国人児童生徒の母国語の指導ができるよう授業時間を確保すること等を通じて、英語が通じ外国の文化と交流できるまちづくりを目指す。

適用される規制の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）



市内の全小学校で総合学習の時間にネイティブスピーカーによる英語活動が行われている

将来は外国人児童生徒も母国語で授業ができるように